

平成17年10月11日

淀川水系流域委員会 様

伊賀市

釜 井 喜多男

意 見 書

上野遊水地域は、特に安政元年の伊賀上野地震により、狭窄部である岩倉峡によって堰上げられ大雨の度に大きな被害を被ってまいりました。

そこで、度重なる被害を解消するため岩倉峡の開削を当局にお願いしておりましたが、当時の建設省が掘削すると下流地域が洪水になるからできないと言い、岩倉峡を開削しない代わりに狭窄部上流は、上野遊水地と川上ダムとで河川整備をし抜本的な治水対策をするとの約束があったので、止むを得ず地役権（遊水地）設定に同意したのであります。

今になって見れば、地役権設定により農地以外に利用できないことは、農業経営の実情を考えると、これからの土地利用において、建物を建てられないなど所有者を含め地域の発展を大きく阻害しているのが現実です。

このような犠牲の上に進められてきた木津川上流における治水対策の中核の一つである「川上ダム」は、大きな災害が起きるまでに、一刻も早く完成することが必要です。

7月1日河川管理者が熟慮の上、川上ダムは縮小して建設するとの方針を示されたのですから、今後は、流域委員会はダム建設の是非ではなく、委員の方々には多くの環境専門の先生方がお見えですから、川上ダム建設に際し、如何にすれば自然環境への影響を少なくできるかについてのご議論をお願いします。